（別紙4）　　令和　5　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2170102053		
法人名	社会福祉法人　井ノ口会		
事業所名	グループホーム　なごみの杜		
所在地	岐阜県岐阜市奥1丁目95番地		
自己評価作成日	令和 5 年 9 月15日	評価結果市町村受理日	令和 6年 5 月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2170102053-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人岐阜後見センター
所在地	岐阜県岐阜市平和通2丁目8番地7
訪問調査日	令和 5 年 11 月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

社会福祉法人がもつ母体である特別養護老人ホームとの連携、施設間の介護・看護職員等の連携により、単独のグループホームに比べてよりきめ細かな介護を行うことができる。また、ケアハウスや特養で行われる種々の行事やイベントへの参加を通して利用者の楽しみの時間を増やすことができる。1ユニットで少人数のため、利用者は家族的な雰囲気の中で生活されている。
利用者の居室は、南の庭に面し、窓の外の緑豊かな景色を眺めることができる。
現在は新型コロナウィルスの感染予防のため、外出を控えているが、普段は、季節を感じるように、お花見を計画したり、近所を散歩をして、気分転換を図っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

ホームは、自然豊かな田園地域に立地し、ケアハウスに併設されている。母体法人は多くの高齢者福祉施設を運営しており、各種行事、研修、委員会活動、消防訓練等を通じて、施設間の協力体制ができている。ホームは1ユニットの小規模施設であり、アットホームな雰囲気が感じられる。また、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場であり、資格取得に向けての支援が積極的に行われ、長年勤務する職員が多い。さらに、看護職員や管理栄養士等の多職種連携も行われ、緊急時の対応体制ができており、利用者や家族に安心感をもたらしている。利用者尊重の観点から「安心と尊厳の持てる生活の構築」を理念として掲げ、ケアする立場・ケアされる立場を超えて、一方的な支援ではなく、日常生活の場面を利用者と共にしながら、利用者の生活スタイルに合わせて、ゆったり過ごしてもらえるよう、支援に努めている。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目No.1～42で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印			項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：15）		1. ほぼ全ての利用者の	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：8,9）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 利用者の2/3くらいの			○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：14,27）	○	1. 毎日ある	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある			○	3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：27）		1. ほぼ全ての利用者が	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：3）		1. 大いに増えている
		○	2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：25,26）		1. ほぼ全ての利用者が	53	職員は、活き活きと働けている （参考項目：10,11）	○	1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：36）		1. ほぼ全ての利用者が	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：20）	○	1. ほぼ全ての利用者が	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：18）	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの理念を「安心と尊厳の持てる生活の構築」として管理者・職員は利用者本位の意識を持ち援助に心がけている。	理念を介護室に掲示し、職員間で意識づけを図っている。また、ケア実践に反映させるために、ケア会議の中で話し合いを持ち、不適切な接遇はしていないか等、確認し、全職員で意識して行動している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の保育所・小学校・中学校との交流がある。（コロナのため中止していたが、今年度より小学生や外部との交流を再開） 近所の柿畑での柿狩り。岐阜市のウェルビーイングの呼びかけによりFC岐阜の応援や交流もはじめる。	ホーム横の柿畑で柿狩りをさせてもらったり、なごみ便りを地域に配布することで、交流を図っている。天候が良ければ、ホーム近隣の散策を行っている。コロナ禍で中止となっていた地域行事への参加や交流も再開した。	感染対策は行いつつも、災害時に備えた地域連携や認知症の理解を深めるための啓発活動を通じて、地域との交流を充実させるとともに、ネットワークの強化に向けた取り組みに期待したい。
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、日常生活をなごみ便りで紹介をしたり、活動や事故・苦情を含めた報告を通し指導や意見を頂き、施設での介護サービスの向上に努めている。	運営推進会議は、対面での開催を再開し、市担当者や地域包括支援センター、民生委員、日赤奉仕団等に参加してもらい、ホームの運営状況を報告している。意見に加えて、コロナ禍での労いの言葉を多くいただいている事が、職員の励みとなり、さらなる支援の質の向上に努めている。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険課への確認事項や質疑などの連絡、グループホーム協議会での情報を取り入れている。空室や待機者情報の連絡をしている。	市担当者とは、定期的に空室及び研修情報、感染症対策等について報告したり、相談するなど、連携が取れている。また、市と連携をしながら、以前実施していた認知症サポーター養成講座の再開も検討している。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	安全上やむを得ず、玄関の施錠は行っている。できる限り散歩や苑外等の屋外へ出る機会を作っている。身体拘束に関する話し合いを会議の時に行い、職員が理解を深めている。	ホームの玄関は防犯上施錠しているが、散歩や外に出たい時は制止せず、同行して外出支援に努めている。定期的に系列施設と合同で会議や研修を行い、身体拘束をしないケアについて意識づけを行っている。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	暴言や暴力など虐待防止について、新聞の記事などを通し、知識とケアのあり方を会議の場などで話し合いを行い、利用者に敬意を持った言葉掛けができるように心がけている。	年2回、勉強会を行っている。虐待に関する記事を題材にして意見交換をしたり、「良いところ探し」を行って、互いに伝える、発表する等のグループワークを行うことで、利用者への不適切な関わり防止に取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業や成年後見人制度の内容について、研修等に参加し得た情報を機会あるごとに家族や相談者に提供している。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する説明は、契約締結時・その後の家族との面談時など、機会あるたびに行い、施設の理解を深めるようにしている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びにに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受け付けや意見箱の設置、意見・要望・提案等のお伺い書を作成し家族へ配布し意見の収集に努め、運営に反映できるようにしている。また、ご家族の来苑時、電話の際にご意見を聞くようにしている。	電話の際や来所時等、日常的に意見を聞けるようコミュニケーションに努めるとともに、お伺い書を郵送する等、家族の意見聴取の工夫をしている。伺った意見は、職員会議で検討を行い、改善に向けて取り組んでいる。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体の職員会議以外に、毎月ケアハウスとグループホーム職員でケア会議を行い、職員の意見を出し合い、協力して業務を行っている。ケアハウスの職員からも提案を受けて、運営に生かしている。	系列近隣施設の各種委員会、リーダー会、全体職員会議、併設ケアハウスとの合同ケア会議等、様々な会議の機会を捉えて、職員の意見聴取に努めている。聞き取った意見はサービスの見直し・向上に活かしている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	職員会議や個人面談で、勤務形態や対人ストレス等について対応している。個人のスキルを上げるための研修参加の機会を設ける等個々の向上心が持てるよう環境の整備に努めている。	家庭の事情や職員個々の意向に合わせ、日勤や夜勤のみの勤務、時間を短縮した勤務などに応じる等、ワークライフバランスに配慮した就業環境の整備に取り組んでいる。また、希望に応じて勤務調整を工夫している。	
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修や各種会議を通し、研修を受ける機会を設けている。個々の特性を活かしスキルアップが図れるよう指導を行っている。また、種々の資格が取りやすいように配慮している。	新入職員には、計画的なOJTを通じて、基礎介護知識や技術の指導を実施している。また、面談時間を持ち、メンタルケアをしながら職員の育成をしている。外部研修や内部研修を実施しており、オンライン研修や e-ラーニング等も取り入れ、多くの職員が受講できるよう工夫している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会つくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	地域のグループホーム協議会や地域の会議に参加し、ネットワークを広げよりよいサービス提供が出来るよう取り組みを行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の能力に応じた役割を担う。家事分担表の作成により掃除・洗濯・配膳等を行う。職員や他者と協力し自分の役割を持つことで共に支え合う関係作りをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ここでの生活で困ったことはないか、何かしてほしいことはないか等の意向の聞き取りを随時行い、本人の意思が確認できない場合は、思いをくみ取り、プランに反映し、本人本意の介護を心がけている。	日常的な支援の中で、声かけに努めるとともに、機会を捉えて利用者それぞれに話を聞いている。また、コミュニケーションが難しい場合には、表情や様子を観察するとともに、家族からの情報も得て、意向把握に努めている。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	初回面談時や面会時・電話連絡で、本人・家族の意向を確認し、介護計画更新前に各職種と共にカンファレンスを行い、短期目標において達成可能な具体的な支援内容を検討し、介護計画の作成・見直しを行っている。	本人や家族、医療職や管理栄養士等の意見を踏まえ、ケア会議で検討してケアプランを作成している。定期的なモニタリングを実施し、計画の見直しをするとともに、利用者の心身状況の変化に応じて、随時、見直しを行っている。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケア記録・ケア実行表・排泄記録・水分摂取量・レクリエーション実行表等活用し情報を共有し、介護計画に活かしている。	毎日、食事や水分摂取や排泄状況、ヒヤリハット等、日常的に利用者の生活の様子、健康状態を記載している。併せて介護日誌や申し送りノートを活用して、日中や夜勤帯で申し送りを行うことで職員間の情報共有を行い、介護計画に反映させている。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	近在の特別養護老人ホームと連携し、行事を合同で行い、参加することによって、サービスの多様化を図っている。	ホーム独自ではなかなか実現できない行事も関連施設と合同で行い、多彩な行事を開催している。隣接の特別養護老人ホームの看護師が1日1回はホームを訪れ、体調確認を行う等、施設間での協力体制を整え、利用者のニーズに合わせた、サービスの多様化に取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育所・小中学校や近在の特別養護老人ホーム・ケアハウスとの交流、地域ボランティアや消防の協力を得ている。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、本人・家族との協議で選択している。内科、歯科訪問診療、精神科の往診を受け、相談している。他の専門家の受診は家族対応して頂いているが、整形外科、皮膚科等の医師とも連携を図っている。	主治医の選択は自由であるが、現在、全員が協力医を主治医として選択している。定期的な主治医の訪問診療や、他科受診についての医療連携が行われており、また、家族にも情報を提供し、共有を図っている。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時にはこれまでの生活状況を介護サマリーとして情報提供し、早期退院が出来る受け入れ体制を整えるため、医療関係者への状態確認等の聞き取りを行い情報把握に努めている。	入院先に介護サマリーを送り、利用者の支援方法を情報提供している。入院期間中は、医療相談員と相互に連携しながら、利用者の状態を把握し、受け入れ体制を整えて、早期に入居してもらっている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化やターミナル対応については、本人・家族の意向を最優先し、最善な支援を事業所だけに留まらず、かかりつけ医との相談や家族と個々の状態に合わせてターミナルケアについて話し合いを持っている。	入居時に、終末期の方針や対応を説明した上で、状態が変化した時には、医師や管理者が説明し、話し合いをしている。重度化した場合、他施設や関係機関の紹介も含め、今後のターミナルケアの方向性を利用者、家族と十分に話し合っている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	隣接の特別養護老人ホームの看護職との連携を取り、緊急時や応急処置など指導を受けて診療までの対応や生活のアドバイスを受けている。感染症の対応やAEDの操作などの勉強会を行っている。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を定期的に行い、併設のケアハウス、隣接の特別養護老人ホームの職員とも連携を取りながら、毎月訓練を行っている。利用者は、職員と共に実際に避難する訓練を行っている。	避難訓練は毎月、災害想定や緊急時の応援要請や対応方法等、内容を変えながら、隣接の特別養護老人ホームと合同で行っている。緊急連絡網を作成し、災害時に応援に来ることができる職員を把握している。災害時の備えとして大型発電機の備蓄がある。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の生活歴や家族の話から、本人のこだわりやプライバシーの配慮を心がけて声をかけている。また、敬意を持った言葉遣いができるように職員同士でお互いに注意しあっている。	利用者尊重とプライバシーの配慮の観点から支援にあたっている。日々の関わりから得た気づきや家族からの情報に基づき、利用者一人ひとりに合わせた声かけやかかわりを行っている。また、普段から、ケアについて職員同士で話し合い、お互いに注意し合える関係づくりを構築している。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、自己決定が出来る環境作りに心がけ、更衣やレクリエーション、おやつなど自己決定出来る場を設けるようにしている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	皆で一緒に活動を行うことが多いが、強制ではなく、日課には、自由に選択出来る時間を設け、、その方の意向が引き出せるよう支援を行っている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員がそばに寄り添い、利用者と共に、盛り付け・配膳・後片付けまでの一連をそれぞれの役割を持ち参加出来るよる支援をしている。季節を感じられる食事メニューを提供したり、行事食等、食事を楽しむ工夫をしている。	食事は厨房で調理し、職員と利用者が状況に合わせて、配膳、後片付けを一緒に行っている。季節の祝膳、クリスマスメニュー、おせち等の行事食、夏のかき氷、誕生月のケーキ等を提供する等、食事が楽しみなものになるよう工夫している。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重や体調等状態にあった食事を栄養士の管理の下で栄養バランスのいい食事を計画している。食事摂取量や水分摂取量の記録を行い、不足がないよう個々に確保出来るよう支援をしている。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	その方の状態により対応し、口腔内の清潔・咀嚼や嚥下状態等把握しながら行っている。必要に応じ訪問歯科診療で指導を受けている。義歯の洗浄など、職員の声かけや補助で行っている。	訪問歯科よりケア方法の指導を受け、口腔内の清潔保持に努めている。拒否される場合にも時間を空けて再度声かけする等し、無理強いしないよう支援している。職員が口腔内の清潔保持の重要性を理解し、ADLの維持にも繋がっている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄管理表で細かくチェックし、排泄のパターンを把握するようにしている。個人の排泄動作の困難な部分を援助するを基本に、本人が出来る動作は自立で行って頂き、できる限り最小な援助に心がけている。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日は概ね曜日や時間を設定しているが、週3回の入浴で本人の気分やタイミングを計り入浴が出来るよう援助している。毎週、入浴のない金曜日に足浴を行っている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝までの時間の過ごし方は、本人の意向を重視している。安眠が出来る環境（室温や寝具等）を整え、個々の眠りに合わせて支援を行っている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬手帳の確認や服薬指導の把握に努め、症状の変化を確認している。必要に応じ主治医や薬剤師に相談している。投薬の間違いがないように、服用までに3回のチェックを行っている。	内服薬の変更時は、日々の状態を細かく記録し、医師に報告している。服薬時にオブラートに包み、服用する等、利用者一人ひとりの服薬マニュアルを作成し、誤薬事故防止のためのチェック体制を整えている。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事分担で役割を持ち、レクリエーションでは、一律にならないよう意向を確認しながら、音楽を聴いたり、テレビを見たり、新聞を読むなどその方の楽しみ方を支援している。	毎日のレクリエーションは、予定表を作成し、塗り絵コンテストへの応募や、カラオケ等の活動を行っている。各居室は、利用者一人ひとりの要望を踏まえ、身の回りの事が自身でできる配置の工夫がされている。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の協力のもとで、個々の希望の外出がかなうよう相談支援を行っている。季節を感じられるよう苑外活動や他施設での行事参加などを行っている。気候の良いときは、施設周辺の散歩などを取り入れている。（家族との外出は現在控えてもらっている。）	系列の特別養護老人ホームの行事に参加したり、ホーム周囲の池や神社を散策する等して、利用者の気分転換を図っている。また、桜や紅葉の観賞のため、ドライブツアーや柿狩りに出かけている。家族から外出の相談がある際には、感染状況を見ながら判断して行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、現金の所持は行わず、家族に必要な物を購入して届けてもらっている。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	面会になかなか来られない家族と電話連絡などができるように援助している。本人の希望に添って、家族に連絡を入れるようにしている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	昼間は、サロンや居間などの共用スペースで自由に過ごして頂いている。サロンと居室との行き来も自由に行っている。季節を感じる毎月のカレンダー制作、季節の花を卓上に飾る、音楽を楽しむなど心豊かな時間が過ごせるように配慮している。	リビング兼食堂以外にも畳コーナーや廊下のベンチ等、ゆっくり過ごす共有スペースがあり、居心地の良い空間となっている。リビングの壁には利用者の作品が飾られ、季節感が感じられる。廊下には、高さの異なる2段式の手すりが設置され、身長に合わせ、安全に歩行できるように配慮している。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーや椅子の工夫や居間の利用で、くつろぎやコミュニケーションの場を作ったり、ひとりになれる居場所の工夫をしている。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と協議で馴染みの家具や装飾品等によりその方らしい環境作りに努めている。誕生日カードや月々のカレンダー、塗り絵の作品を飾ったりしている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置で安全な移動を確保した環境を整備している。フロアに不必要な物を置かないように配慮している。本人のADLや健康状態に応じ、自立性と安全性を計り援助を行っている。必要に応じ、歩行器等を使用して頂いている。		